

豊中市「マチカネポイントアプリ」で3,000円分の付与事業を開始  
～申込不要のポイントプッシュキャンペーン&とよなかはぐくみポータルサイトとの連携も実施中～

フェリカポケットマーケティング株式会社(東京都文京区、代表取締役:納村哲二、以下当社)は、豊中市に対し、2022年10月より「マチカネポイントアプリ」を提供しております。このたび、同市が実施する市民生活支援および地域経済活性化施策として、2026年3月31日より「おマチカネ!ポイントプッシュキャンペーン」を開始しましたので、お知らせいたします。

本キャンペーンでは、対象要件を満たす市民に対し、申込不要で1人当たり3,000円分のポイントをアプリ上で付与します。さらに、大学生世代の若者およびひとり親家庭には、それぞれ3,000ポイントを上乗せして付与します。

また、妊婦支援給付金や小学校等入学時にマチカネポイントを支給する「はぐくみポイント」事業についても現在実施中です。本事業は「とよなかはぐくみポータルサイト」とも連携しており、「マチカネポイントアプリ」を通じて給付や利用が可能です。付与されたポイントは、いずれも市内約1,600の加盟店で1ポイント=1円として利用でき、家計支援と域内消費の促進を図ります。

当社は本アプリを通じて、豊中市の地域経済の活性化とデジタル活用の推進に貢献してまいります。

### 1. おマチカネ!ポイントプッシュキャンペーン(申込不要)

「マチカネポイントアプリ」に利用者情報(氏名・生年月日・住所等)を登録し、登録情報と住民基本台帳情報の一致が確認できた方に対し、申込不要でポイントを付与します。

※既に登録済みの方は追加手続き不要です。

※予算の上限に達し次第終了します。



#### ■①アプリ登録で3,000円分のポイントを付与

対象要件	令和8年3月1日から8月1日までの毎月1日を基準日とし、以下すべてを満たす方 1. 基準日時点で豊中市に住民登録がある方 2. 基準日時点で「マチカネポイントアプリ」をダウンロードし、利用者情報を登録している方 3. アプリ登録情報と住民基本台帳情報が一致している方 ※令和8年3月1日時点で住民登録がある場合でも、アプリに利用者情報が登録されていない、または住民基本台帳の情報と異なる場合はポイント付与されませんが、4月以降の基準日時点で上記要件を満たせば付与対象となります。 ※予算の上限に達し次第終了します。
付与額	1人当たり3,000ポイント(1回限り)
付与時期	基準日時点で要件が確認できた方へ、当該月の下旬に付与
利用期限	付与日から令和8年9月30日まで

## ■②大学生世代の若者・ひとり親家庭を応援！上乗せポイントを付与

①の付与対象者のうち、以下に該当する方に対し、それぞれ 3,000 ポイントを上乗せして付与します。

対象者	・大学生世代の若者：平成 16 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた方 ・ひとり親家庭：令和 8 年 2 月分の児童扶養手当を受給する方 (公的年金受給により支給停止中の方を含む)
上乗せ額	各 3,000 ポイント ※①の付与時にまとめて付与
利用期限	付与日から令和 8 年 9 月 30 日まで

## ■ポイント確認方法

アプリ内「チャージ・その他」タブの「一覧」より確認できます。

## ■アプリ利用、およびキャンペーン上の注意事項

- ・SMS 認証が可能な電話番号が必要です(1 電話番号・1 端末につき 1 アカウント)。
- ・登録情報と住民基本台帳情報が一致しない場合、ポイントは付与されません。
- ・複数アカウントの利用は禁止しており、該当する場合はアカウント休止措置を行うことがあります。

## 2. はぐくみポイント給付制度

豊中市では、就学期を迎える家庭の経済的負担を軽減し、いわゆる「小 1 の壁」の解消を図るため、マチカネポイント(はぐくみポイント)10,000 円分を支給します。

また、妊婦支援給付金は全国共通の制度ですが、豊中市では令和 8 年(2026 年)1 月 1 日以降、給付の方法について「はぐくみポイント(マチカネポイント)」か、「現金」のいずれかを選んで支給を受けることができるようになりました。

## ■小学校等入学時はぐくみポイント支給事業概要

支給額	対象児童 1 人につき 10,000 円分
対象 (以下 2 点を満たす家庭)	1. 令和 8 年 1 月 1 日以降、豊中市に住民登録があること 2. 令和 8 年度に小学校・義務教育学校・特別支援学校小学部等に入学予定、または入学年度の 1 学期終了日までに転入した児童を養育していること
申請期間 (令和 8 年度入学分)	令和 8 年 1 月 5 日～令和 8 年 9 月 30 日
申請方法	電子申込システムより申請

## ■妊婦支援給付金制度概要

支給額 ※マチカネポイントアプリでの受取を選択した場合	妊婦支援給付金(1 回目):55,000 ポイント 妊婦支援給付金(2 回目):55,000 ポイント×胎児の数
対象	給付の詳細要件については豊中市ホームページをご参照ください。

申請期間	<p>妊婦支援給付金(1回目):当該妊娠にかかる胎児の心拍が確認された日から2年が経過する日の前日まで</p> <p>妊婦支援給付金(2回目):出産予定日の8週間前の日(出産予定日の8週間前の日以前に死産し、または流産した場合はその日)から2年が経過する日の前日まで</p>
申請方法	電子申込システムより申請

### ■豊中市 ご担当者さまのお声

豊中市では、市内消費喚起とキャッシュレス化の推進、市政への参加意識の向上を目的に、「マチカネポイント」を導入しています。

今回のポイントプッシュキャンペーンだけでなく、さまざまな市のイベントやアンケートなどに参加することでポイントが付与される取り組みを進めています。

付与されたポイントは豊中市内の加盟店舗で使用することができ、市政への参加を通じて貯めたポイントを地域のお店で使っていただくことで地域の活性化につなげています。

### ■「マチカネポイントアプリ」について

「マチカネポイントアプリ」は、豊中市内の加盟店舗で利用できるデジタル地域通貨アプリです。

現金などでチャージして利用するポイント、プレミアム付デジタル商品券、市のイベント参加などで付与されるポイントを一つのアプリで管理でき、いずれも1ポイント=1円として利用できます。商品券とポイントを組み合わせた決済にも対応しています。

また、本アプリは経済施策だけではなく、高齢者がポイント付与をきっかけに講習会に参加し、スマートフォン決済を習得するなど、デジタル活用の促進にも寄与しています。さらに健康イベントや防災訓練への参加者が増加するなど、地域活動の活性化や、コミュニティ形成にも繋がっています。



### ■関連リンク

豊中市 HP ～おマチカネ！ポイントプッシュキャンペーンを実施～

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/sangyoushinkou/machikane\\_point/R8pointpush.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/sangyoushinkou/machikane_point/R8pointpush.html)

豊中市 HP ～豊中市に居住する児童を対象とした小学校等入学時はぐくみポイント支給事業～

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/teate\\_josei/kosodate/syoutipointo.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/teate_josei/kosodate/syoutipointo.html)

### ■アプリダウンロードはこちら

App Store(ダウンロードは[こちら](#)) / Google Play(ダウンロードは[こちら](#))

当社は、地域経済の活性化・コミュニティの活性化・市民の心身の健康とウェルビーイングの向上に貢献するため、自治体向けに地域通貨、ヘルスケア、エコ、SDGs、ボランティアなど、多岐にわたるデジタルソリューションを提供しています。

今後も、各種ソリューションを通じて、行政・企業・店舗・住民の皆さまを「円より縁」で結び、豊かな地域社会の実現に貢献してまいります。

---

### 【本件に関するお問い合わせ先】

フェリカポケットマーケティング株式会社 社長室 広報担当 [cr@felicapocketmk.co.jp](mailto:cr@felicapocketmk.co.jp)

---

i ※App Store は、米国およびその他の国で登録された Apple Inc.の商標です。

ii ※Google Play は、Google LLC の商標です。